

平成29年度事業計画

事業活動基本方針

1. 「税務行政への協力」

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解と醸成に努め、広く税務知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、国税電子申告・納税制度（e-Tax）及び地方税ポータルシステム（eLTAx）普及のための方策を検討し、利用率向上に努める。

2. 「税制改正に対する提言・要望と東日本大震災からの復興」

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

また、被災地の実情、要望を踏まえて追加的な税制上の措置を求めていく。

3. 「税・経理知識普及と研修事業の充実」

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

4. 「税の啓発活動と社会貢献」

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

5. 「会務運営の円滑化」

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

本年度事業重点項目

1. 税知識の普及を目的とする事業

公益事業1

(1) 新設法人説明会 年2回

いわき税務署管内に新たに設立された全法人を対象に、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的に実施する。

(2) 決算法人説明会 年6回 **企業の税務コンプライアンスの向上のための取組**

いわき税務署管内の決算期を迎えた全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

また、企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、自主点検チェックシートの活用(入門編)とその普及を図ることとする。合わせて、マイナンバー制度の説明も行う。

(3) 租税教室 年15回

いわき税務署管内の小学生6年生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会役員等が講師となり、身近な事例を解説し、税の役割や大切さを理解してもらうことを目的として実施する。

(4) 改正税法と雇用保険関係説明会 年2回

毎年改正される国税・地方税法の主要事項を周知し、最新の関係法令等を理解すること、さらには雇用保険の改正、雇用安定助成金の給付手続きの手順を学ぶことを目的に実施する。講師は、いわき税務署法人課税第一部門、福島県いわき地方振興局県税部、いわき市財政部、ハローワーク平。

(5) 女性部会税務研修会 年1回

女性部会会員を対象に、法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に実施する。講師は東北税理士会いわき支部に依頼。

(6) 支部税務研修会 年1回

支部会員・支部管内の法人企業を対象に、法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を中心に研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につけることを目的に実施する。講師はいわき税務署各部門担当官又は東北税理士会いわき支部に依頼。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

公益事業1

(1) 「税を考える週間」広報活動

一般市民やいわき市内にある大学生を対象に、「税を考える週間」行事の一環として、国税電子申告・納税制度(e-Tax)及び地方税ポータルシステム(eLTAX)普及のための「ティッシュペーパー」を、JRいわき駅において配布するとともに、市内にあるいわき明星大学・東日本国際大学生にも配布し、税について理解と意識啓発を促すことを目的とする。

(2) 税の書道展表彰式

いわき地区税務関係団体協議会が主体となり、いわき税務署管内の小学6年生を対象に、「税を考える週間」行事の一環として「税」を課題に書道展作品を募集し、優れた作品を表彰する。表彰式には主催者並びに学校関係者が多数出席し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓蒙の機会を提供する。受賞作品及び応募のあったすべての作品は、いわき市内のスーパーに展示する。

(3) 税に関する絵はがきコンクール(第10回)

いわき税務署管内の小学6年生を対象に「税」をテーマとした絵はがきの募集を行う。優れた作品を選び、記念品を贈呈。税について大切さを感じてもらう事を目的として実施する。

(4) ホームページ並びに広報誌による税と経営情報の発信

ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベント開催要項を掲載するとともに、「税のミニ通信」と題したコーナーを設け、国税を中心に解説記事を掲載し、毎月更新を行う。

さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供する。「税のミニ通信」は東北税理士会いわき支部に依頼。広報誌「法人ニュースいわき」は、国税・地方税に関する情報、改正事項、経営情報等の掲載を積極的に図り、公共機関、管内金融機関

等において配布する。

(5) 社会保障・税番号制度に関する広報の普及推進

わが国で初めてとなる社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関する広報の普及推進を図る。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

公益事業 1

(1) 税制改正要望大会 10月5日（木） 福井県福井市 福井県産業会館

公益財団法人全国法人会総連合は、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を税制委員会において取りまとめ、一般社団法人福島県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。当面は、被災者支援の復興関連税制改正への要望活動を行う。

(2) 東北税理士会いわき支部との連絡協議会 年1回

いわき税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚、e-Tax及びeLTAxの利用率向上等につき定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進につき意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

(3) 税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても、いわき市内選出の与党衆議院議員、いわき市長等に対し要望活動を行う。

(4) 全国青年の集い 11月10日（金） 高知県高知市 高知県民文化ホール

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からの代表が毎年参加する。

(5) 全国女性フォーラム 4月7日（金） 鹿児島県鹿児島市 城山観光ホテル

全国的女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からの代表が毎年参加する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

公益事業 2

(1) 実務セミナー 年12回

いわき税務署管内の全法人を対象に、地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施する。講師は、いわき税務署担当官、弁護士、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等、選定したテーマについて専門家に依頼。

(2) パソコン教室 年1回

いわき税務書管内の全法人でパソコン知識の不足している法人の従業員を対象に、パソコンの操作方法等を指導し継続して健全な企業活動を行うことを目的にて実施する。講師は、ライセンスを持った講師に依頼。

(3) インターネット・セミナーの提供

いわき税務署管内の全法人を対象に、ビジネススキルアップを図ることを目的としたインターネット・セミナーの提供を行う。「インターネットセミナー」の利用契約を締結し、法人会のHPへバナーを配置して提供している。

(4) 初級簿記講座 連続講座6日間

経理担当者及び経理的基礎知識の不足している法人及び一般を対象に、複式簿記の原則による帳

簿のつけ方、伝票の作成の仕方などを学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に開催する。

(5) 青年経営者のための実務セミナー

青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等必要なテーマを選定し実施する。

(6) 時局講演会 年1回 6月14日(水)午後2時

いわき税務署管内の全法人を対象に、継続して健全な企業活動を行うことを目的に、政治、経済、一般教養、労務等、幅広い分野において、時代やニーズにあった講演会を通常総会に併せて実施する。

(7) 福島県法人会連合会 青年・女性部会研修大会 青年いわき大会10月27日

県内の青年・女性部会会員が集い、税制、財政及び法人会の目的を達成するための意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

公益事業3

(1) 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業の参加事業所募集

会員及びその家族並びに一般を対象に、職場での地球環境温暖化防止の取組みをきっかけに、家庭や地域での取組みを促進する事を目的として実施する。

(2) 新春公開講演会

様々なテーマによる講演会を行うことにより、地域社会との結びつきを深め参加者の有意な人生の一助になることができることを目的に、新年賀詞交歓会に併せて開催する。

(3) エコキャップ回収運動

ペットボトルのキャップを分別回収することで、CO₂の削減による地球温暖化防止と再資源化売却金でポリオワクチンを贈り、世界の子供たちを救う運動に取り組む

(4) いわきサンシャインマラソンボランティア活動

「日本の復興をいわきから」をキャッチコピーに毎年2月いわき市で「いわきサンシャインマラソン」が開催され、全国から1万人以上集まる。このランナーをオールいわきで温かく迎えるため、女性部会がボランティア活動を行う。

(5) 婚活事業 年1回

全国的にその進行が懸念されている少子化社会への対応の一つとして、婚活事業の企画・実施を行い、晩婚化・非婚化に少しでも歯止めをかけ、地域社会に貢献することを目的とする。当法人会の会員企業において、その従業員や家族で結婚相手を求めている男女に対して参加募集を行い、「出会いの場」として飲食パーティー形式の婚活イベントを開催する。

(6) 地域でつながる家庭教育応援企業の推進活動

家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、運営のアドバイス、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進を働きかける。

6. 組織基盤の強化

共益事業

公益性拡大の観点から、強い危機感を持って組織基盤の強化に取り組む。

このため、全法人の過半の加入を目指し、2,900社台の会員数の確保に向けて会が一丸となった会員拡大キャンペーンを行う。

また、公益法人化5年目の本年12月末で、5年連続1社以上の純増を目指す。

なお、本年度も、東北税理士会いわき支部・金融機関等との密接な関係を築き、会員拡大の協力体制を強化する。

7. 会員の交流に資するための事業

共益事業

(1) 新年賀詞交歓会

会員を対象に、新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧友をあたためることを目的に開催する。

(2) 総会会員懇談会

年に一度、通常総会の開催に伴い、会員相互の連携を深め、交流することを目的として開催。

(3) 法人会ゴルフ大会 年1回 10月13日(金) ハワイアンズゴルフコース

会員を対象に、ゴルフを通じて経営者相互の情報交換等を行うとともに会員の交流を図る。

(4) 法人会ボウリング大会 年1回 9月8日(金) スポーツタイラ 未定

会員並びに従業員を対象に、ボウリングを通じて経営者・従業員、さらにその家族も参加して、企業ぐるみで交流の輪を広げることを目的に実施する。

(5) 研修旅行 年2回(海外1・国内1)

会員並びに従業員を対象に、海外・国内研修旅行を通じて経営者相互の情報交換等を行うとともに会員の交流を図る。研修旅行のため、世界遺産、経営に役立つ話題の会社や工場など施設の見学会及び現地での税務研修も行う。

(6) 新入会員の集い

開催年度の2年度前以降に入会した会員を対象に、法人会に対しての理解・認識を深め、更には積極的に会を活用して頂く事を目的として開催する。

(7) 委員会等懇談会・支部報告会・部会例会等

当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員並びに支部役員等が、当年度の活動方針等につき協議を行い、交流を図ることを目的に開催する。

また、支部では前年度報告、部会では交流・親睦を図ることを目的に支部報告会、部会では例会等を開催する。

(8) 女性部会創立20周年記念式典・事業の実施 5月11日(木)

今年は、女性部会創立20周年の節目の年に当たり、今年1年間を創立20周年の年と位置づけ、部会員の交流・親睦を図ることとし、合わせて広く市民に法人会女性部会の活動を広める年にする。

(9) 融資制度(パートナーローン)の普及推進

中小企業の資金調達の円滑化を図り、更なる事業発展を支援すると共に、通常より優遇された融資制度。法人会会員・税理士会関与事業所向けに、有利な利率で融資が受けられる制度。県内金融機関15社。

8. 会員の福利厚生等に関する事業

収益事業・その他

(1) 経営者大型保障制度等の普及推進

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社。

(2) ビジネスガード等の普及推進

政府労災保険の上乗せ補償制度の「アットワークハイパー任意労災」、万が一の

個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の方が一に備え、経営の安定化のための普及推進に努める。引受保険会社はA I U損害保険株式会社。

(3) がん保険制度等の普及推進

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度で、「がん保険」、医療保険制度「E V E R」、「W A Y S」がある。地域企業で働く者の方が一に備え、普及推進に努める。引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社。

(4) 中小企業向けの貸倒保障制度の普及推進

取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、損害の一定をカバーする中小企業向けの貸倒保障制度の普及推進に努める。引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

(5) P E Tがん健診の普及推進

経営者並びにその従業員を対象に、福利厚生事業推進の一環として、P E Tがん健診を実施する。業務提携社は一般財団法人脳神経疾患研究所。

9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

当会のHPや広報ネットワークを活かして、社会貢献活動に取り組んでいるN P O法人や各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力・後援を行う。

1. 税制関係

- (1) 国税・地方税等の各種税制・税務行政に関する調査研究
- (2) 税制に関する意見要望
- (3) 税務行政に対する要望意見の具申
- (4) (一社)福島県法人会連合会、(公財)全国法人会総連合と呼応して意見活動の実施
- (5) 税法・経理に関する説明会・研修会の開催
- (6) 租税教室の開催
- (7) 新規設立法人に対する説明会の開催
- (8) 税制改正要望等アンケートの実施
- (9) 国税電子申告・納税システム(e-Tax)・地方税ポータルシステム(eLTAX)の普及及び利用率向上と連絡協議会の開催
- (10) 消費税期限内納付推進運動の実施
- (11) 税制委員会

2. 研修関係

- (1) 経営に関する講演会・講習会の開催
- (2) IT関係連続講座の企画・実施
- (3) 支部事業の支援並びに座談会の開催
- (4) 税務当局との研究・懇談会の開催
- (5) 海外・国内研修旅行の企画・実施
- (6) ボウリング・ゴルフ大会の開催
- (7) 無料受講券の配布
- (8) ファクシミリサービス等各種情報の提供
- (9) インターネット・セミナー等配信サービスの普及
- (10) 研修委員会

3. 広報関係

- (1) 月刊「法人ニュースいわき」の発行
- (2) 季刊「ほうじん」の頒布
- (3) 税務・経理・経営に関する資料の配布並びに図書の斡旋
- (4) 会員章の配布
- (5) ポスター掲出並びにラジオCM・新聞広告の実施
- (6) 社会保障・税番号制度に関する広報の推進
- (7) ホームページコンテンツ見直しと有効活用
- (8) 広報委員会

4. 総務関係

- (1) 公益事業の推進
- (2) 通常総会、臨時総会の開催
- (3) 正副会長会、委員長会、常任理事会、理事会の開催
- (4) 友誼団体との協調並びに連絡会議への出席
- (5) 表彰・慶弔
- (6) 収支予算・決算の作成
- (7) 受託団体の運営に対する協力
- (8) 業務提携企業との連携、協調

- (9) 融資制度（パートナーローン）の斡旋
- (10) 地域でつながる家庭教育応援企業の推進活動
- (11) 総務委員会

5. 組織関係

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 法人会活動の啓蒙普及
- (3) 東北税理士会いわき支部との連絡協調
- (4) 支部組織の強化拡充及び各種事業に対する支援
- (5) 支部報告会・役員会に対する支援
- (6) 支部組織の強化
- (7) 青年部会・女性部会の運営に対する支援
- (8) 新入会員の集いの開催
- (9) 組織委員会

6. 厚生関係

- (1) 経営者大型総合保障制度・終身保障制度・個人年金制度の普及
- (2) ビジネスガード等の普及
- (3) がん保険制度・痴呆介護定期保険・医療保険制度の普及
- (4) 貸倒保障制度の普及
- (5) P E Tがん健診サービスの推進
- (6) コンプライアンスの徹底
- (7) 福利厚生制度受託会社との連絡・協調
- (8) 厚生委員会

7. 支部関係

- (1) 支部報告会・役員会の開催
- (2) 支部税務研修・座談会等の開催
- (3) 税務当局との懇談会の開催

